

もちろん誘致予定地である山下ふ頭の再開発をどうかや人口減少社会の中で市政運営をどう進めるか(特に財政面の課題)は、別途しっかり具体的に考え、長期的な視野を持って克服しなければいけないと考えています。



▲9月28日にカジノ誘致の問題点をお伝えするため、緊急の市政報告会を開催

根拠を明示しない経済・財政効果 こんなことでいいわけがない。

市長の誘致表明から今回の定例会までのカジノを含むIR誘致の理由説明は、全く理に適ったものではありません。例えば、誘致による経済・財政効果がそれです。

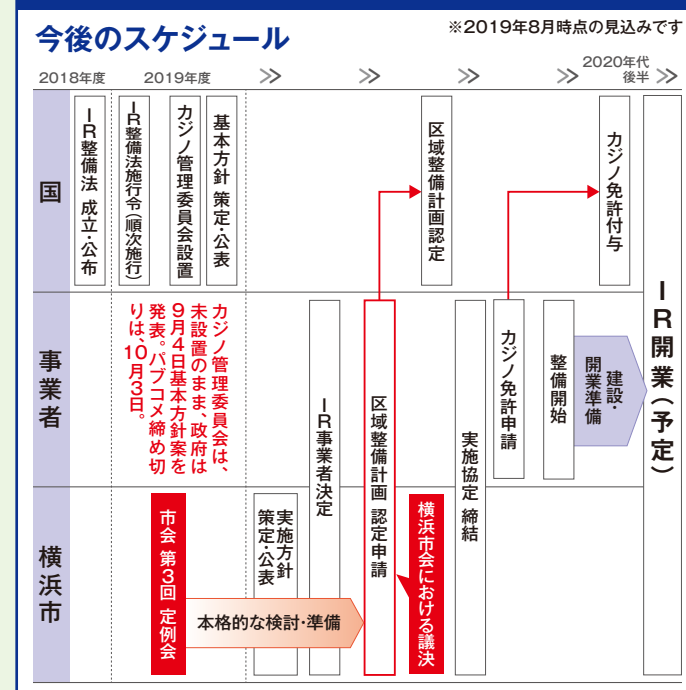
市長は、カジノ施設誘致の理由として、**少子・高齢化の中で本市の財政事情が厳しいこと**を挙げ、誘致によって、本市は、820億円から1200億円の増収効果が得られるとの試算を提示しています。これは、例えば2018年度の法人市民税が、約540億円だったことに比べれば巨額です。**しかし議会の質疑において、その算出根拠を求められても、具体的には明らかにしませんでした。**仮に、その試算が正しいとした場合には、カジノ施設来場者には、増収効果から逆算すると年間で約5000億円から8000億円負けてもらうことになります。皆さまの中には、お金持ちの外国人来訪客が負けるならいいとお考えになる方もいるかもしれません。しかし日本(横浜市)でカジノ施設を設けた場合、70%~80%は日本人客となる、それも近隣の客が多くなると見込まれています。横浜市民や近隣自治体の住民の負けを前提としたビジネスモデルがいいわけも、持続性を持つわけありません。付け加えて言えば、市長は財政事

情を誘致の大きな理由としていますが、ここ何年かの一般会計は拡大し、毎年度の市債発行額や残高も、増加しています。**つまり切り詰めることをせずに、むやみに事業をただ拡大し、お金が足りないと言っているのが実態です。**

市長の誘致表明から補正予算成立までの議論は、もしそのおよそを市民が傍聴されていたなら、「カジノは経済効果がありそうだし、面白そうだから誘致してもいいのでは。」とお考えの方でも、「このまま誘致という結論ありきで進んで大丈夫なのか。」とお感じになられるだろう程度のものでした。導入による正の効果の根拠が不明。逆に負の側面の検討は全く深まっていないなど、問題点ばかりでした。当然、こんな見切り発車の状態でカジノ誘致につながる9月補正予算を認めるわけに行きませんから、会派としても反対しました。

このまま適切で十分な情報が市民に示されず、また市民の声も聴くことなくカジノ誘致が進んでいくことは、将来世代を含む市民全体にとって全くプラスとなりません。**今後、市政レポートやタウンミーティング、街頭活動など、あらゆる機会を通じて、何が問題かを市民にお伝えし、その力をお借りしながら、カジノに頼らない横浜の都市経営を何としても実現しなければいけないと強く思っています。**

横浜IRの実現に向けて～当局資料より(一部加筆)～



Topic 2 台風第15号による被害への支援を求める!

9月の台風第15号、10月の第19号の関東襲来は、皆さまも記憶に新しいかと思います。本市では、特に第15号の被害が大きく出ました。例えば、臨海部に位置する金沢区の産業団地地帯では、福浦・幸浦地区の護岸が崩壊したこともあり、500社近い事業所が何らかの被災をしました。また市内全域にわたって農業被害や倒木その他の被害も出ました。港湾物流の重要道路である南本牧はま道路が、走錨※した貨物船の衝突により、通行不能になる損害も出ました。

※走錨(そうびょう)とは、錨(いかり)が効かなくなること。



▲金沢区福浦・幸浦地区の崩壊した護岸の代替として積まれた土嚢

私が委員長を務める国際・経済・港湾委員会においては、直ちに被害状況の報告を求めました。そして私は、金沢臨海部や南本牧はま道路の現地視察も行い、被害状況の確認を行いました。一方で、当局側も被害の大きさを踏まえ、急きよ定例会最終日に台風被害支援・復旧対応のための補正予算案(総額約53億7千万円)を上程し、議会による審議・議決が行われ、全会一致で可決されました。なお同日の本会議質疑では、会派を代表し私が質問に立ちました。



▲10月16日本会議質疑より

Topic 3 道路局決算審査。少子高齢・人口減少社会での道路行政を問う!



▲10月7日道路局決算審査より

私が、議員として市長や行政に対して常に求めていることに、**少子高齢・人口減少社会を見据えた市政運営を行うこと**があります。道路行政も例外ではありません。あわせて**市民の暮らしと命を守ることが政治の第一の使命**ですので、昨今の大地震や風水害などの自然災害を考慮した道路行政(河川行政※)の推進も必要です。

以上の2つの視点から今回、特に課題点を指摘し改善を促したことは、①交通困難地域における地域交通の確保、②橋梁や歩道橋の大地震対策、③人口減少社会であっても管理不全とならないための道路行政の推進、④豪雨時にリスクとならないための河川管理のあり方です。以上に加え、⑤6月に事故を起こした金沢シーサイドラインの問題も取り上げました。

※本市では、河川行政は、道路局の所管となります。

詳しくは、是非、Topic2の本会議登壇の様状と合わせて、横浜市会HPのインターネット中継(録画)をご覧ください。



区政開始25周年を迎えた都筑区に関して、以下の3点の達成も求めています。

- 1 車道や歩道あるいは緑道の管理・保全の考え(計画)を明確にし、将来にわたって、安全で快適な交通を維持すること。
- 2 必要な地域では、地域交通手段としてのバス便の維持あるいは代替手段の確保を図ること。
- 3 豪雨時の減災に向け、早淵川や大熊川などの鶴見川水系の適切な管理を行うこと。